

来訪外国人のおもてなしや異文化理解の促進に取り組む市民活動を支援します ～令和3年度「横浜市多文化共生市民活動支援補助事業」募集開始～

「横浜市多文化共生市民活動支援補助事業」では、多文化共生による創造的社会を実現していくため、「来訪外国人へのおもてなし促進」、「異文化理解の促進」、「在住外国人の活躍促進」に関する、市民団体やNPO法人の活動を平成29年度より支援しています。

本日3月26日（金）から、令和3年度の募集を開始します。

10万人を超える本市在住外国人の方がより良い市民生活を送ることができるよう、本事業により、多文化共生を尊重するまちづくりを推進していきます。

【募集概要】

○対象事業：（1）来訪外国人へのおもてなし促進に係る事業

（事業例）観光など短期滞在者向けまち歩きガイドブック等の作成

（2）異文化理解の促進に寄与する事業

（事業例）横浜市が「ホストタウン」となっている英国の文化理解に関する講演等の開催

（3）在住外国人の活躍促進に寄与する事業

（事業例）在住外国人の資格取得やキャリア形成を支援する講座等の開催

○補助対象期間：令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

※申請時、既に事業が終了している場合、対象外となります。

○補助金額：上限100万円／件（補助対象経費の総額）

○募集団体：5団体程度

【募集期間】

令和3年3月26日（金）～5月7日（金）必着

【応募方法】

所定の様式に記入し、郵送・信書便又はEメールにてお送りください。

※詳細は募集要項をご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/tabunkahojokin.html>

お問合せ先




国際局政策総務課担当課長 中村 拓 Tel 045-671-4718

裏面あり

<参考> 令和2年度の支援対象事業

団体名称	補助対象事業名・事業概要	交付決定額
Picture This Japan	<u>Picture This: 横浜インターナショナルユースフ ォトプロジェクト写真集</u> 外国につながる中高生が撮影した横浜の写真集 の出版及びシンポジウム等関連イベントの開催	800,000 円
かながわ多文化 ソーシャルワーク 実践研究会	<u>かながわ多文化ソーシャルワーク実践講座・勉強会</u> 外国人住民を支援するソーシャルワーカーによ る、多文化に配慮したソーシャルワークの知識や 技術を学ぶ講座等の開催	485,608 円

<参考> 支援対象事業成果例（令和元年度）

団体名・取組内容	成果事例
<u>日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ</u> 「在住タイ人に向けた“母国語教室の手引き”～タイ語母語教室 の実践事例と実用教材の冊子作成～」 在住タイ人向けの母語教室の指導法や実践事例、タイ語学習教材 をまとめた冊子を作成	
<u>かながわ多文化ソーシャルワーク実践研究会</u> 「かながわ多文化ソーシャルワーク実践講座」 外国人住民を支援するソーシャルワーカーが、多文化に配慮した 様々な分野におけるソーシャルワークの知識や技術を学ぶ講座 を開催	
<u>処デザイン学舎</u> 「One Hundred Faces of Yokohama Project」 市内在住の外国人 100 人の写真集を作成し、在住外国人の視点か ら横浜の魅力を発信	
<u>特定非営利活動法人 ABC ジャパン</u> 「在住外国人のための日本語習得支援事業」 生活や仕事に役立つ文化、慣習も学べる日本語教室の開催と、若 者や大人の初期日本語学習者向けの教材を作成	
<u>NPO 法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾</u> 「多文化理解を通して在日外国人のエンパワメントと社会参加 を図る体験型講座」 在住外国人による多文化交流講座や、教育や就労をテーマにした 地域から学ぶスタディツアーの開催	